平成２６年（フ）第４０号
熊本県球磨郡錦町大字西3216番地
債務者　桑原　　優
1　決定年月日時　平成26年11月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年１月15日まで
5　免責審尋期日　平成27年１月16日午前11時30分
熊本地方裁判所人吉支部

平成２６年（フ）第８２５号
東京都八王子市椚田町572番地５ベルゾーネ清水203号
債務者　和田　隼司
1　決定年月日時　平成26年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年１月16日まで
5　免責審尋期日　平成27年１月16日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第８６０号
東京都墨田区文花１―24―３スマイルホームすみだ505、住民票上の住所東京都墨田区横川１丁目15番１―1111号
債務者　中田　直子
1　決定年月日時　平成26年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年１月16日まで
5　免責審尋期日　平成27年１月16日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第６３号
長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉4700番地73
債務者　遠山　　優
1　決定年月日時　平成26年11月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年１月19日まで
5　免責審尋期日　平成27年１月20日午後２時
長野地方裁判所佐久支部

破産手続終結

平成２６年（フ）第２２号
長野市大字栗田624番地
破産者　株式会社ビット
1　決定年月日　平成26年11月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第９１２号
福岡市中央区港１丁目２番21号
破産者　カネモリ運送有限会社
1　決定年月日　平成26年11月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１５１７号
福岡県糟屋郡志免町南里３丁目12番15号
破産者　株式会社リボーン
1　決定年月日　平成26年11月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第２７２号
佐賀県佐賀市大和町大字東山田2423番地
破産者　有限会社大和共栄木材
1　決定年月日　平成26年11月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２３６１号
札幌市北区北30条西７丁目２番27号
破産者　株式会社コムハウス
1　決定年月日　平成26年11月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１３５号
北海道苫小牧市旭町１丁目１番14号
破産者　坂木材工業株式会社
1　決定年月日　平成26年11月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２６年（フ）第２３号
青森県八戸市下長８丁目17番６号
破産者　有限会社八戸ベルトサービス
1　決定年月日　平成26年11月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２６年（フ）第２４号
青森県三戸郡階上町蒼前東３丁目４番地７
破産者　松井　正昭
1　決定年月日　平成26年11月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２６年（フ）第３４号
栃木県小山市大字雨ケ谷新田82番地11　ラ・セゾンＧＲＥＥＮ105号
破産者　助川　達郎
1　決定年月日　平成26年11月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第２０４号
埼玉県越谷市東越谷８丁目55番地
破産者　有限会社オートサービスヨシダ
1　決定年月日　平成26年11月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第２７３９号
大阪市鶴見区放出東２丁目19番12号
破産者　株式会社ワークトーヨー
1　決定年月日　平成26年11月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５９２号
東京都八王子市小比企町834番地ホシナレジデンス102号
破産者　佐藤　昌彦
1　決定年月日　平成26年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第６７８号
横浜市神奈川区守屋町１丁目２番５号
破産者　港北通商株式会社
1　決定年月日　平成26年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第９５号
金沢市鱗町109番地１
破産者　株式会社ケイズショップ
1　決定年月日　平成26年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

破産手続終結及び免責許可決定

平成２６年（フ）第２３号
長野市三輪９丁目37番３号
破産者　小林　一幸
1　決定年月日　平成26年11月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係